

令和元年 10 月 10 日

各部課等の長 殿

総務部長

令和 2 年度予算編成方針について

1. 経済情勢等

内閣府が 9 月 9 日に発表した 2019 年 4～6 月期の実質国内総生産 (GDP) の改定値は、前期比 0.3% 増、年率換算で 1.3% 増と 3 四半期連続のプラス成長となった。個人消費や企業設備投資など堅調な内需を背景に、日本経済は、緩やかな回復が続くと見ている。一方で、内需の柱である個人消費が特殊要因で押し上げられた面があるうえ、設備投資の増勢にブレーキがかかっており、景気の先行きは不透明との見方もあり、予断を許さない状況である。

2. 国政の動向等

国においては、7 月 31 日に「令和 2 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」いわゆる「概算要求基準」が閣議了解され、令和 2 年度予算は、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することを示した。

年金・医療については、高齢化等に伴う自然増として 5,300 億円を加算した範囲内の要求としている。経済再生やこれまでの改革等の効果を引き続き適切に見込むとともに、年金・医療等に係る経費については、「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿って着実に改革を実行していくことを含め、合理化・効率化に最大限取り組み、「新経済・財政再生計画」で示された考え方を踏まえたうえ、令和 2 年度予算に反映することとしている。

予算の重点化の観点では、「基本方針 2019」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置し、一定の条件の範囲内で要望できることとしており、地方交付税交付金等は、昨年度に引き続き、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意することとしている。

また、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう万全を期すため、適切な規模の措置を講じる予定である。

このような方針の中、9 月 5 日に公表された各省庁からの概算要求の一般会計総額は、前年度と比較して 2 兆 2,340 億円増の 104 兆 9,998 億円となり、過去最高額であった昨年度を更新した。これとは別に、消費増税対策が別枠で検討される予定で、経済再生と財政健全化の両立を図るには、踏み込んだ議論が必須の情勢である。

3.本市の財政状況等

平成 30 年度決算は、市税が 100 億円台を堅持し、地方消費税交付金等も上向いたものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税が約 2 億 6,000 万円の減収となり、一般財源全体では約 1 億 8,000 万円の大幅な減となった。

歳出は、障がい者自立支援給付事業等の経常的な扶助費は増加傾向が継続しており、公債費についても、借入条件の変更に伴い増加している。

厳しい歳入環境を受け、一般財源基金である減債基金の取崩しを 10 年ぶりに実施したが、実質収支は前年度より約 3 億円減少し、非常に厳しい決算となった。

「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」で示す各指標も、経常収支比率が 95.6%と、昨年から 2.6 ポイント悪化し、硬直化の進行を示し、積立金残高比率も 40.7%と 2.5 ポイント悪化し、いずれの指標も県内市平均を下回っている。実質債務残高比率は、194.8%と前年度と同水準で推移したが、条例で示す指標には未だ届いていない状況である。

平成 31 年度の財政収支見通しであるが、国は緩やかな景気回復が進むとしているものの、市税や地方消費税交付金等の一般財源の伸びは不透明な情勢であり、臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税総額が上向き期待感も薄く、歳入環境は非常に厳しい状況である。

一方歳出面は、急速な少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の伸びが予想され、令和 2 年度から導入される会計年度任用職員制度により人件費の増も必須の状況である。また、セキュリティ対策等による電算システム関連費や老朽施設の適正管理等で物件費の増も見込まれるほか、特別会計への繰出金も増加傾向であり、硬直化の進行が懸念される。

老朽化が進む公共施設の更新等は、保全計画を作成のうえ中期事業計画に計上し、適切な時期に行う予定であるが、道の駅整備事業や新学校給食センター建設事業を筆頭に、佐貫駅周辺整備などの大型事業が控えているため、投資的経費の増大が予想される。

前述のとおり、10 年ぶりに一般財源基金を取り崩すなど、財政状況は厳しさを増してきている。今後の財政運営によっては、基金の減少が加速しかねない局面であり、財政健全化は待ったなしの状況である。

4.令和 2 年度の予算編成の進め方

このような状況の中、令和 2 年度の予算編成は、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」及び同施行規則に十分留意するとともに、前述の財政状況等を踏まえ、次の事項に留意して編成するものとする。

なお、事務の詳細については、財政課長通知による。

(1)令和 2 年度は、第 2 次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン(以下、戦略プラン)の 4 年目であり、プランに掲げた目標の実現に向け、戦略に沿った施策を展開するための取組を実行すること。ただし、厳しい財政状況に留意し、各種施策の成果検証を行い、必要性、費用対効果等を整理し、より質の高い予算要求とすること。

(2) 義務的経費・経常的経費については、基本的な住民サービスの水準を維持できるよう、費用対効果を把握し、事業内容や事業主体等の適否を検証すること。なお、9月30日に開催した「令和2年度予算要求基準等説明会」のとおり、一般行政経費に対する一般財源額の枠配分に留意し、各部等で、制度の見直し、優先順位を選択を行い、範囲内の要求に収めること。また、社会保障関係費等における、「自然増」「当然増」は安易に過大に見積もることなく、抑制に努めること。

(3) 政策的経費・投資的経費については、「中期事業計画」（「戦略プラン掲載事業」「インフラ整備等」「施設更新」「情報システム」分）における一次査定を経たもの（以下、概算要望等承認事業）のみ、予算要求をできるものとする。

なお、概算要望等承認事業であっても、枠配分に含むことから、事業の目的・効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選することに留意すること。

(4) 新規のソフト事業は、概算要望等承認事業のほか、法律等により義務付けられたもの、国県等により財源が担保される事業とし、単独事業にあっては、既存事業の改廃等により、所要一般財源等についての確保が見込まれるものに限ること。

以上を踏まえ、真に必要な事業に効果的に予算配分を行い、将来の財政需要に対応した「財政力の強化」を推進するものとする。

5. 令和2年度の予算編成の留意事項

(1) 条例による財政運営影響額の試算等の義務付け(条例第19条)

龍ヶ崎市は「財政運営の基本指針等に関する条例」を制定し、財政の健全化に取り組んでいる。総事業費が公共施設（庁舎、学校、図書館、コミュニティセンター、体育館などの建築物）で1億円以上、社会基盤施設（道路、河川、橋りょう、下水道、公園など）で2億円以上の新設、更新、大規模改造等をしようとする場合は、財政運営影響額の試算結果（向こう30年間）及び当該事業による社会的便益等の予測の公表を義務付けているので留意すること。

(2) 公共施設の管理の最適化(条例第9条)

公共施設により提供する機能について、社会経済情勢の変化及び財政状況等に適合した必要性の高い機能を確保するため、公共施設の用途及び利用環境の改善、運営の効率化並びに統廃合等の推進を義務付けており、公共施設再編成の基本方針に留意し、長期的見通しのもと、施設の適正管理に必要な予算を要求すること。

また、利用実態を踏まえた利用環境の改善、管理運営の効率化、管理業務に留まらない新たな活用策、高度利用による施設の資産価値を高める事業展開を検討すること。

(3) 負担の公平性と自主財源の確保等

自主財源の根幹である市税徴収(収納)率の向上は、財源確保と負担の公平性の両面から重要であることは言うまでもない。また、公共サービスの財源は、市税などにより広く負担されることが大原則であり、担税力のある者が納税せず、公共サービスを享受することは、公平性を著しく損なうものであり、目的税である国民健康保険税及び同様の性格である介護保険料などではその傾向がさらに強いものとなる。これらを踏まえ、引き続き適正課税・徴収率向上に取り組むものとする。

また、使用料等は、その利用者と非利用者との負担の公平性については、利用者の応分の負担によって初めて非利用者との負担の公平性が確保されるという視点から、受益者負担の適正化について精査するとともに、適正な債権管理に努めること。

(4) その他の留意事項

業務のアウトソーシング等にあつては、仕様書・設計書の創意工夫をはじめ、発注・入札方式の見直しなど多角的な検討を進めること。

また、特別会計や外郭団体等の経営支援的な補助金にあつては、自主独立を旨とする経営力強化の取組を引き続き促進すること。

さらに、本市が関連する一部事務組合及び外郭団体についても、本通知の趣旨の徹底を図るものとする。

国や県の制度改正や動向に十分留意することとし、常に最新の情報を収集すること。

6. おわりに

以上が予算編成の基本方針及び留意事項であるが、実際の事業について市民のニーズを把握し、内容に精通しているのは予算を要求する事業課である。予算要求にあたっては、市民のために事業を効果的に進めるため最善と思われる予算を計上されたい。